基本方針５　子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

|  |
| --- |
| ①　PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。②　学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通した健康づくりをすすめます。 |

【重点取組の点検結果】

| **項目** | **目標****（目標年次）** | **計画策定時** | **R4年度実績** | **進捗****状況** | **実施事業（R4年度）** |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **重点取組** | **具体的取組** | **事業名** | **実施内容** |
| 25 運動機会の充実による体力づくり《基本的方向①》 | 91 体力づくりに関するPDCAサイクルの確立 | 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合：65％をめざす | 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：39.2％ 中学校：41.6％（平成29年度調査）「体力づくり推進計画」を策定し、ＰＤＣＡサイクルに基づく体力づくりの取組みを実施（平成29年度） | 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：29.6％ 中学校：49.6％ | × | 学校における体育活動の活性化 | ◆「体力づくり推進計画」（アクションプラン）については、全小中学校において、計画に基づく体力づくりの取組みが円滑に行われるよう、各校種ごとに推進計画のひな形及び記入例を示すとともに、体力向上に向けた取組みの活用ツールをリスト化・更新し、一層の活用を促した。（参考：市町村策定率100％） |
| 25 運動機会の充実による体力づくり《基本的方向①》 | 92 体育授業の充実 | 府内すべての公立小学校で実践事例集を活用した授業を実施 | 府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：77.0％（平成29年度調査）府内公立小学校教員を対象に実践事例集（平成29年３月）を活用した研修を実施（平成29年度） | 府内公立小学校で実践事例集を活用した割合：小学校：100％※実践事例集と関連付けた授業の指導法を解説する「簡単プログラム」を活用した割合小学校：100％ | ◎ | 子どもの体力向上サポート事業 | ◆実践事例集及び「簡単プログラム」・動画教材（令和２年度作成）をベースにした小学校教員向け実技研修会を３回実施した。（器械運動＜跳び箱＞・ボール運動＜ゴール型＞・水泳運動　のべ127名参加） |
| 93 体力づくりに向けた取組みへの支援 | 体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合：縄跳び：80％　長距離走：80％ | 体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合：　　　　　　　縄跳び：68.1％　長距離走：76.2％（平成29年度） | 体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合：　　　　　　　　縄跳び：61.6％長距離走：50.3％ | × | 子ども元気アッププロジェクト事業 | ◆「長距離走」によるスポーツイベントを開催し、学校等における子どもの体力向上に係る取り組み推進を支援した。・駅伝大会（２月11日　27チーム275名） |
| トップアスリート小学校ふれあい事業の充実（平成30年度から） | トップアスリート小学校ふれあい事業小学校：133校　7種目11チーム（平成30年２月16日時点） | トップアスリート小学校ふれあい事業小学校・支援学校：166校10種目13チーム | ◎ | トップアスリート小学校ふれあい事業 | ◆府内小学校等にトップ選手・指導者等を派遣し、子どもとの対話や技術指導等の直接的なふれあいを実施した。 |
| 25 運動機会の充実による体力づくり《基本的方向①》 | 93 体力づくりに向けた取組みへの支援 | 事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った小学生等府民の割合：70％（平成30年度から） | オリンピアン・パラリンピアン派遣事業小学校：11校　（種目：シンクロナイズドスイミング・水泳・　　　　　バドミントン・バレーボール・ソフトボール・車いすテニス）（平成30年2月16日時点） | 事業を通じてオリンピック・パラリンピックを含む運動・スポーツに関心を持った児童生徒の割合：96％小学校：16校支援学校：1校（種目：水泳・アーティスティックスイミング・バドミントン・車いすテニス・車いすバスケットボール・ソフトボール・ハンドボール・体操） | ◎ | オリンピアン・パラリンピアン派遣事業 | ◆府内小学校等にオリンピック・パラリンピック出場経験者を派遣し、実技や講話を通じてオリンピック・パラリンピックなどスポーツの楽しさや感動を次世代を担う子どもたちに伝え、スポーツを楽しむ心身の育成、スポーツに対する関心の向上を図った。 |
| 小学生を対象としたオリンピアンによるスポーツ教室の継続（平成30年度から） | 小学生を対象としたオリンピアンによるスポーツ教室の開催（平成29年度） | 小学生を対象としたオリンピアンによるスポーツ教室の開催 | ◎ | 子ども元気アッププロジェクト事業 | ◆オリンピアン・パラリンピアン等のトップアスリートによる「めっちゃWAKUWAKUスポーツ教室」を開催し、スポーツ体験を通してスポーツ・運動への意欲を高めた。（R4.7.26　小学生128名参加）　トップアスリートによるスポーツ教室（出張編）として、オリンピアンを２市１町に派遣し、スポーツ教室を実施した。（R4.10.10　堺市＜陸上＞小学生70名）（R4.10.10　箕面市＜体操＞小学生34名）（R4.11.26　河南町＜バドミントン＞小学生23名） |
| 25 運動機会の充実による体力づくり《基本的方向①》 | 94 支援学校における障がい者スポーツの推進 | 肢体不自由校での運動部の設置 | 肢体不自由校での部活動モデル検討（平成29年度） | 現行の計画に掲げている肢体不自由校における部活動設置はなし。※月２回程度程度の活動校あり。 | × | 肢体不自由校の運動部等の設置 | ◆放課後等デイサービス事業者の普及等により、支援学校における部活動の現状を維持していくことが困難になっている面がある。このことを踏まえ、令和５年１月に府障がい者スポーツ推進会議を開催し、その中で、府立支援学校における部活動等、スポーツ活動について、課題等の検討を行った。 |
| 95 運動部活動の充実【基本方針４具体的取組88の一部再掲】 | 希望する学校すべてに外部指導者を派遣（平成30年度から） | 希望する学校すべてに派遣（128校）（平成29年度） | 希望する学校すべてに派遣（127校） | ◎ | 社会人等活用推進事業 | ◆部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。・府立高校：127校304名8,959回 |
| 運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価：90％以上（平成30年度から） | 運動部活動マネジメント研修を実施（平成29年度） | 部活動マネジメント研修（部活動の在り方研修会）受講者の肯定的評価：第１回88.6％第２回78.0％ | × | 部活動マネジメント研修（部活動の在り方研修会） | ◆合理的でかつ効率的・効果的な部活動の実施及び、体罰の根絶やフェアプレーの精神の醸成のため、教職員及び部活動指導員の資質と指導力の向上を図る。（第１回）「地域部活動」の実践発表及び、有識者による「今後の部活動の持続可能性について」の講義をもとに、今後の部活動の在り方を考えるとともに部活動顧問及び部活動指導員の資質と指導力の向上を図る。（第２回） |
| 25 運動機会の充実による体力づくり《基本的方向①》 | 96 地域における運動する場の提供 | 【府立高校の体育施設の開放】継続的にグラウンド等の開放事業を実施（平成30年度から） | 府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施（平成29年度） | 府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 | ◎ | 学校体育施設開放事業 | ◆全ての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。（参考）支援学校11校でも実施。 |
| 【総合型地域スポーツクラブ】総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。（令和３年度） | 府内28市町に60クラブが設立済さらに２クラブが設立準備中（平成29年度） | 府内30市町に66クラブが設立済新たに２クラブが設立準備中 | ◎ | 総合型地域スポーツクラブ活動促進事業 | ◆次のとおり、取組みを行った。・大阪府広域スポーツセンターの運営・総合型スポーツクラブ交流研修会及び大阪府地域スポーツネットワーク会議の開催 |
| 26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり《基本的方向②》 | 97 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実 | 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：100%をめざす | 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：60.3%（平成28年度） | 学校評価で食育を評価している小・中学校の割：99.2% | × | 学校教育活動全体を通した食に関する指導の充実 | ◆評価の実施について、学校給食・食育主管課長会義及び学校給食に関する管理職研修等で具体的な評価の例を示しながら周知・依頼したほか、未実施校のある市町村教育委員会には個別に指導した。また、食に関する指導の状況調査を1月発出２月回答とすることで翌年度の評価実施を促した。 |
| 26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり《基本的方向②》 | 98 学校における保健活動の充実 | 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率：いずれの校種についても100％をめざす | 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率：公立小学校：60.3%公立中学校：　54.4%公立高校：88.0%（平成28年度） | 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率：公立小学校：78.9%公立中学校：71.1%公立高校：92.4%（令和４年度） | × | 学校保健・食育推進事業（学校保健課題解決事業） | ◆大阪府における児童生徒の学校保健における課題の解決を図るため、府内学校教職員及び市町村教育委員会担当主事を対象とする研修会や講演会を実施した。◆学校三師（学校医、学校歯科師、学校薬剤師）、地域医療関係者と連携した研修会を実施した。・大阪府学校保健・安全研修会・大阪府学校保健・安全研究大会 |
| 99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進 | 毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合：向上させる（注） | 毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合：小学校：76.7％中学校：73.7％（平成29年４月調査） | 毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合：小学校：80.4％中学校：77.2％（令和５年４月調査） | ◎ | 学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実 | ◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。 |
| 毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合：向上させる（注）全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。 | 毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合：小学校：89.6％中学校：91.1％（平成29年４月調査） | 毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合：（注）小学校：89.5％中学校：90.4％（令和５年４月調査） | ×（注） | 学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実 | ◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。 |
| 26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり《基本的方向②》 | 99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進 | 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合：全国水準をめざす | 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合：小６：84.1%　（全国：87.0％）中３：78.7%　（全国：82.7％）（平成29年４月調査） | 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合：（注）小６：81.6%　（全国：83.7％）中３：74.9%　（全国：78.6％）（令和５年４月調査） | ×（注） | 学校教育活動全体を通した食に関する指導の充実 | ◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした会議や大阪府栄養教諭連絡協議会等において朝食の喫食について指導を行うよう周知した。また、「食育指導案」（令和２年３月作成）冊子で朝食に関する指導案を掲載し学校訪問時に事例紹介を行った。 |

【指標の点検結果】※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

（注）全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

| **指標** | **目標値****（目標年次）** | **実績値** |
| --- | --- | --- |
| **計画策定時** | **H30** | **R1** | **R2** | **R3** | **R4** |
| ○指標34「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合 | 65％をめざす | 小学校：39.2％中学校：41.6％(平成29年度調査) | 小学校：38.0％中学校：46.9％ | 小学校：43.5％中学校：44.6％ | 小学校：　－％中学校：　－％※R2年度は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施なし | 小学校：37.0％中学校：45.3％ | 小学校：29.6％中学校：49.6％ |
| △ | △ | － | △ | × |
| ○指標35体力テストの５段階総合評価で下位段階（D・E）の児童の割合（小５） | 全国水準をめざす | 男子：33.4%（全国：28.9%）女子：28.9%（全国：23.1%）(平成29年度調査) | 男子：33.7%(全国:28.8%)女子：28.3%(全国:22.5%) | 男子：35.9%(全国:31.2%)女子：28.5%(全国:23.8%) | 男子：　－%(全国:　－%)女子：　－%(全国:　－%)※R2年度は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施なし | 男子：39.4%(全国:36.2%)女子：32.9%(全国:27.6%) | 男子：41.4%(全国:37.0%)女子：34.4%(全国:28.9%) |
| △ | △ | － | △ | × |
| ○指標36保護者を委員とした学校保健委員会の設置率（政令市除く） | いずれについても100%をめざす | 公立小学校：60.3%公立中学校：54.4%公立高校：88.0%（平成28年度） | 公立小学校:79.9%公立中学校:72.1%公立高校:93.7% | 公立小学校:83.1%公立中学校:75.7%公立高校:94.3% | 公立小学校:84.9%公立中学校:78.5%公立高校:95.5% | 公立小学校:82.4%公立中学校:73.0%公立高校:95.4% | 公立小学校：78.9%公立中学校：71.1%公立高校：92.4% |
| ○ | △ | △ | △ | × |
| ○指標37学校評価で食育を評価している小・中学校の割合 | 100%をめざす | 60.3%（平成28年度） | 84.5％ | 87.7% | 91.7％ | 96.4％ | 99.2％ |
| ○ | 〇 | ○ | ○ | × |
| ○指標38「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合 | 全国水準をめざす | 小６：84.1%（全国：87.0％)中３：78.7%（全国：82.7％）(平成29年４月調査） | 小６：84.1%（全国：86.7%）中３：78.0%（全国：82.3%） | －※R２年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 小６：83.4%　（全国：85.8％）中３：77.3%　（全国：81.8％） | 小６：82.7%　（全国：84.9％）中３：76.3%　（全国：79.9％） | 小６：81.6%　（全国：83.7％）中３：74.9%　（全国：78.6％） |
| △ | － | △ | △ | × |

【自己評価】

【基本的方向①】 PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。

・小・中学校での「体力づくり推進計画（アクションプラン）」の策定促進を目的に、各市町村に対し、体力づくりの取組みが円滑に行われるよう推進計画のひな形及び記入例の提示や、体力向上に向けた取組みの活用ツールをリスト化するなどした。その結果、市町村における推進計画の策定率は、小学校・中学校ともに令和４年度は100％を達成した。

・この「体力づくり推進計画（アクションプラン）」が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた内容となるよう、引き続き市町村教育委員会を通じて働きかけを行っていく。

・実践事例集と簡単プログラムを用いた小学校教員向け研修会（器械体操・ボール運動・水泳の３領域）を３回実施し、その中で、コロナ禍で研修が実施できなかった際に配信した動画教材の活用方法も紹介した。

・また、全国体力調査の結果を踏まえた対策の時間を確保するため、令和３年度からモデル実施しているICTを活用した小学３・４年生対象の新体力テスト・授業改善を令和４年度は対象範囲をさらに拡大し、子どもたちの運動に対する苦手意識の改善（「運動やスポーツが好き・やや好き」が低水準）につなげていく取組みを行った。実施にあたり、測定コツ動画等の各種ツールの配付や個人票をはじめとする分析結果の提供や結果を踏まえた改善策への指導助言を行った。今年度より全市町村において実施し、目標達成に向けてさらに取組みを推進していく。

【基本的方向②】 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通した健康づくりをすすめます。

・学校における保健活動充実のために設置する、保護者を委員とする学校保健委員会については、その設置率が公立小学校・公立中学校・公立高校とも２年連続して減少した。小学校については、特定地域で顕著に減少しており、新型コロナウイルス感染症等の理由により保護者・地域の働きかけが十分に行えなかったためと考えられる。また、高校については新たに移管した学校に委員会の設置が進んでいないところがあったため設置率が減少した。引き続き、委員会の開催ができていない府立学校や未設置校のある市町村教育委員会に対して、他校・他市町村の好事例を紹介するなどして設置を促し、全校設置に向けて一層の働きかけを行う。

・学校評価での食育の評価については、評価項目の例を提示しながら市町村教育委員会に働きかけた結果、評価を行う学校の割合が前年度と比べ2.8ポイント増加し、99.2％となった。目標とする100％に向けて、今後も引き続き市町村教育委員会に対し、評価実施の周知や指導、未実施校のある教育委員会への個別の働きかけなど、100％の達成・維持をめざして継続して取組みを推進していく。

・「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合については、小学校・中学校ともに全国平均との差は縮小したものの、依然差があることから、引き続き、食に関する指導の状況調査の回答項目に朝食喫食に関する取り組みを選択肢として示すほか、令和２年3月に作成した冊子「食育指導案」に掲載されている朝食に関する取組みを紹介するなど、引き続き食育に関する情報提供等を積極的に行うよう市町村教育委員会及び管理職等に働きかけ、家庭における食育を促すよう取組みを進めていく。

（参考）

◆指標34 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を

◆指標35　体力テストの５段階総合評価で下位ランク

（D・E）の児童の割合

踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合

調査中止

(年度)

策定時（H24）

小５男子　32.1%

小５女子　33.3%

(%)

(%)

(年度)

※府教育庁調べ

目標値

※府教育庁調べ

※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」（政令市を含む）より

　Ｒ２調査は中止

　Ｒ２調査は中止

◆指標36 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



(%)

(年度)

※府教育庁調べ

指標37 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合

　

(年度)

※府教育庁調べ

(%)

◆指標38 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合

※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」（政令市を含む悉皆調査）

(%)

(年月)

(年月)

(年月)

(%)